２００８年3月7日

四国旅客鉄道株式会社
代表取締役社長　松田　清宏　殿

全労連四国地区協議会
議　長　高橋　豊房

1047名の採用差別事件の早期解決と安全・サービス向上を求める要請書

貴社におかれましては、公共交通の拡充にむけてご精励のことと存じます。

さて、国鉄「分割・民営化」に際し労働組合の所属を理由に採用差別された１０４７名のＪＲ職場復の運動も２１年を迎えました。

２００８年１月、東京地裁は、国鉄の分割・民営化において全動労組合員を採用差別したことを不当労働行為と認め、一人５５０万円の損害賠償の支払いを命じました。

２００５年９月にも東京地裁は、国労闘争団の鉄建公団訴訟について不当労働行為を認め、慰謝料の支払いを命じています。

この二つの判決で明らかなように、１，０４７名の採用差別問題については、当該労働者・労働組合の主張を認めることが主流となっており、人道的にもこれ以上の引き延ばしは許されません。

国鉄から駅舎や線路など資産と鉄道事業を引き継いだJRも、社会的、道義的責任を免れるものではなく、JRの責任による解決も早急に求められています。

また、ＪＲには、公共交通機関として国民の生活を支えると言う重い責任があります。

JRの職場内における労務政策が利用者の安全・安心に直結していることがJR福知山線の悲惨な事故で明るみに出ました。

私どもはこれまで、JR四国で働く多くの運転士から寄せられた「裏面添乗」などの苦情を指摘してきましたが、貴職は「安全確保のため」、「職員の粗探しを目的としているものではない」との立場を表明し続けています。しかし、職場からは「裏面添乗」への疑問・不満は解消されておらず、貴職の『見解』の誤りは明らかです。

私たちは、１０４７名の採用差別事件の早期解決とＪＲの安全と利便性を確保するため下記について要請いたします。

記

１．ＪＲ四国は、１０４７名解雇問題について解決にむけた取り組みを行うこと。
２．乗務員に精神的苦痛を与え、安全輸送にとって問題のある裏面添乗をやめること。
３．人事異動では、職員の声、家族の状況を十分配慮し、単身赴任を強制しないこと。